

北九州憲法ネットニュース

発行 九条の会・北九州憲法ネット 2008年7月23日 第31号
 Tel & fax 591-5522
 803-0817 北九州市小倉北区田町13番21号田町ビル3F
 E-mail⇒mail@kitaq-kenpou.net URL⇒http://kitaq-kenpou.net/

第9条

戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認

日本国民は正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

9条の会・北九州憲法ネット第5回総会を大成功させよう!

8月2日「渡辺治憲法講演会」終了後に引続き開催される「9条の会・北九州憲法ネット第5回総会」を成功させる意義について、憲法ネット座長の荒牧啓一弁護士に文章を寄稿していただきました。

9条の会・北九州憲法ネット第5回総会に向けて

9条の会・北九州憲法ネット座長 荒牧 啓一

04年6月、井上ひさし氏らの「日本国憲法は、いま、大きな試練にさらされています」との呼びかけで「9条の会」が結成されましたが、「9条の会・北九州憲法ネット」は、その直後の7月末結成されました。そして、4年間で、全国各地で7000を超える9条の会が結成されています。此処北九州でも40を超える9条の会が結成されました。そして、「憲法を守れ、9条を守れ。」の声は、全国津々浦々に広がりました。

読売新聞が、1981年(平成3年)から行なっている憲法世論調査では、憲法9条については反対が一貫して多数でしたが、93年から「憲法改訂」賛成が反対を上回ってきました。9条の会が結成された2004年には、「憲法改訂賛成」が65.0%と過去最高になりました。しかし、今年の世論調査では、15年ぶりに憲法改訂反対が賛成を上回りました。

これは、9条の会などの「憲法を守り、暮らしに生かす」草の根の運動が大きく発展してきていることの証明です。

しかし、改憲派は、この9条の会の草の根の運動に対抗して、この3月「新憲法制定議員連盟」の新しい役員体制を決めました。民主党の鳩山由紀夫幹事長、前原誠司副代表、国民新党

の亀井静香代表を入れました。改憲のための大連立の体制作り、また憲法審査会の作動が狙いです。今後、ますます私たちの運動を広げていく必要があります。

今年4月17日、名古屋の高等裁判所で大変すばらしい画期的な判決が出ました。イラクの航空自衛隊の空輸活動は、イラク特措法2条2項、3項に違反し、憲法9条1項に違反する活動であると認定しました。航空自衛隊の他国籍軍の武装兵員を戦闘地域(バグダッドなど)に空輸する行為は「武力行使と一体化行動」であり、かつ、日本国自身の武力行使と同等評価が可能と認定したのです。そして、平和的生存権について、憲法9条に違反する戦争遂行などへの加担・協力を強制されるような場合には、裁判所に対し、差し止めや損害賠償請求が出来る具体的権利性があることを始めて認めました。この判決を、活かすか殺すかは、私たちの今後活動にかかっています。

私たちのこれまでの活動の成果を確信し、今後自衛隊の「海外派兵武力恒久法」の策動を打ち破る活動を強めましょう。

第5回総会成功のため皆様のご参加を心より訴えます。

自民党政府の構造改革路線は、貧困と格差を激しく拡大しました。
 今日、9条と25条を同時にまもり活かす闘いが重要となっています。
 今回、代表世話人の鈴木 渉さんにそんな問題意識で連載を書いていただきました。

北九州発・憲法運動の前進を目指して

平和とくらしをまもることにこだわりをもつ

代表世話人 鈴木 渉

「九条の会・北九州憲法ネット」も 2004 年結成準備総会を含めると四年余り経過致しております。この間、現実政治においては、改憲政党によって意図的かつ過大に憲法が論議され、その都度、改憲の世論が醸成されようとしてきました。激しいせめぎ合いの中、まさに憲法をまもる闘いの連続だったといっても過言ではありません。「改憲国民投票法」が成立してしまい、残念ながら、理論上はいつでも国会で議論ができるようになってしまいました。その意味では、北九州憲法ネットへご賛同のみなさん及び全国の憲法改悪に反対する方々と

ことや北九州地域が侵略戦争を支える拠点であったという事実からです。

もうひとつは、ニュース等で大きく取り上げられていますが、北九州市の過酷な生活保護行政に代表される、一連の生存権そのものが脅かされる実態を憲法運動(生存権保障をもとめる運動)として取り組むべきということです。

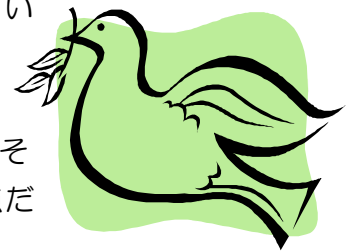
私たちは、全国の九条の会同様の改憲反対のための運動をめざすことはいうまでもありませんが、いくつか北九州らしい異なる特色をも兼ね備えています。それは北九州の過去・現在の状況を踏まえた憲法運動こそ、市民のみなさん、とりわけ憲法について関心の低い方々に対しても共感して頂けると思い、実践活動する特色をもった団体ということ。各地の多くの九条の会は東京の九条の会に呼応して立ち上げられたところが多いですが、北九州憲法ネットは、差し迫った改憲情勢を危惧する市民・団体が政治的立場・思想信条の違いを乗り越えて話し合い発足にこぎつけたというところにあります。

講演する鈴木 渉代表世話人

縦横にネットワークを形成し、手を携えながら改憲機運そのものを完全に断ち切っていく取り組みを行わなければならないと思われま

北九州憲法ネットは発足当初よりひとつのこだわりをもった団体です。平和(9条)とくらし(25条)について特にまもりいかしていかねばならないという強い思いで産声をあげた点にあります。それは小倉がかつて「軍都」といわれていたこと、原爆投下予定地であった

「憲法をまもり、平和で豊かな暮らしをもとめる北九州市民ネットワーク」という発足時の名称には、憲法を守らなくてはならない、平和とくらしをまもっていかうとする私たちの思いと決意が込められています。これこそ私たちの運動の原点だといえます。



5000筆突破記念で横断幕作成！

折尾の会では4月11日、憲法改悪反対署名が5000筆を突破したことで、何とか市民にそのお礼と、達成の喜びを享受しようと、アピールするアイデアを検討した結果、横断幕を作成し街頭書名の際利用しようと5月18日のサンリブ前宣伝から行っています。市民の皆さんの反応は、「5000も集めたんですか、凄いですね」とか「ふーん5000か！私は参加できないが、感謝しています」等ありがたく頂戴しています。

横断幕は事務局の手製で金を掛けてないのでチャチでお粗末ですが、今後市民の眼に焼きつかせたいと思います。(憲法を守る折尾の会ニュースNo.34 から転載)



「継続は力なり」毎月の例会お38回



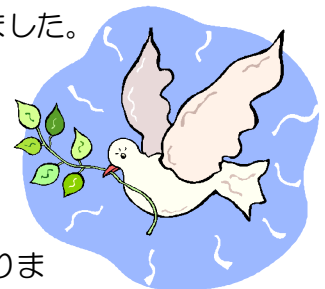
5月の31回例会は、第2回全国交流会報告学習会。
報告者は安丸雄介憲法ネット事務局次長

2005年5月に「こうじゃく地域九条の会」が発足して3年が過ぎました。この間、世話人会と例会を毎月欠かさず続けています。例会で出された意見、要望を世話人会で検討して例会の内容をきめます。一周年では参加者より原稿を募り「一周年記念文集」を発行し、講師を招いて講演をして頂きました。

また、鈴田渉氏(14回例会)、我那覇東子弁護士(21回例会)、高木健康弁護士(25回例会)、山本真知子公明党市会議員(26回例会)、平田トシ子九州女子短期大学教授(北九州

市生活保護第三者委員会委員)(27回例会)、青木孝子中間市会議員(28回例会)、安丸雄介北九州憲法ネット事務局次長(36回例会)など講師をお招きして講演をして頂きました。

その他、講演会の参加、映画「日本の青空」の鑑賞、地域での映画会、親睦を兼ねた忘年会、暑気払いなどを行っています。第1回全国交流会には世話人が参加しました。世話人の中から新たに発足させた「九条の会」の事務局長を引き受けて頑張っています。財政は、毎回参加者より資料代として200円頂くことにしていますので財政的に困ることはありません。(木村玲子)



下曽根駅で定例街宣を始めました

「曽根・九条の会」は、はじめ「曽根地区・九条の会」として05年7月に結成、世話人会、憲法学習会を持ちながら一般の方に呼びかけ、06年11月、下曽根公民館において30名が参集、設立しました。

以来、月2回夜、市民センターにて学習会・読書会・意見の交換会を重ねてきました。

1周年を迎えた07年11月18日には、沖勝治氏(元苅田町長)をお迎えして、一周年記念の集いを開催、沖氏の九条を守るための並々ならぬ決意に、感動ひとしおでした。



沖氏は、今、毎月9の日にはJR行橋駅前ではピラ500枚を配り、声を上げて、九条を守るよう訴えていると聞き、なお感銘を深めました。1周年を機に、曽根市民センターの第1月曜日の夜の学習会を、女性が出やすいように昼2時からに改め、まず最初の30分は「うたごえ」から始めて、楽しく肩の凝らない学習会になるように努めています。

なお、Fコープの「憲法講演会」に出席した時、



憲法全文が載った、すてきなファイルを頂きました。コープさんをお願いして、分けて頂き、学習会では便利に、判りやすく使っています。また、沖氏の9の日の街頭宣伝に触発されて、毎月9の日の12時～13時、下曽根駅前、マイクによる呼びかけ、ピラ配り、賛同署名をお願いしています。積極的に署名して下さる方も多く、皆さんが九条問題を身近に、切実に感じているのがよく判ります。いつも訴え続けること、怠けてはおれないというのが、実感です。

第三月曜日夜の学習会、どうしても年金生活者がメンバーになります。意見交換は傾聴すべきものがありますが、何よりも若い方が参加してくれたらと思われてなりません。曽根の若者、女性、学生、歓迎!(文責・岡昭雄)

北九州学生憲法ネット「チャチャネット」を始めました

北九州市立大学3年 植西 あすみ

去年12月、福岡の5つの大学(北九大・九国大・九大・福大・西南大)の学生と教授と、福岡の弁護士の人たちが集まって、憲法について

考える企画が開かれた。日本青年会議が作ったアニメ『誇り』と、沖縄戦を生き抜いたおじい・おばあの証言を集めたドキュメンタリー番



組を2本続けてみて、そのあと、感じたことを口々に話しあった。

その時に、九国大(九州国際大学)の人に「北九州でも一緒にになにかしよう!」と誘ったことがきっかけで、北九州の学生の憲法ネットが動き出した。

今年1月、九国大近くの九国茶屋で、北九大と九国大の学生が集まって、憲法の講演会をした。ドイツの戦後補償をテーマに、後藤景子弁護士に話してもらって、日本との違いを考えた。そのあと、みんなで夜ご飯を食べた。

次に九国大の人たちと会ったのは、5月3日に行われた憲法集会の実行委員会の会議。今までの憲法集会は、著名な人を呼んで行うメイン企画+オリジナル企画というパターンだったけど、今年はすべてオリジナルでいくことに決定。どんな企画にしようか、みんなそれぞれに「こうしたらいい」、「ああしたらいい」と話し合った。そうして決まった2本の企画は、憲法劇と護憲派学生 VS.改憲派弁護士のディベート対決。本番に向けて、話し合いを重ねて、会議のあとに弁護士さんたちにおごってもらってご飯を食べて、仲良くなって、本番を迎えた。

憲法劇は、みんな舞台に強いのか、一番いいできの劇になった。護憲派学生 VS.改憲派弁護

士のディベート対決は、改憲派の主張がかなり優勢になったことで「学生もっとがんばれ」という声もあがったが、「自分だったらどう答えるだろうと考えさせられた」という意見も多くあった。

集会後に集めたアンケートには、憲法集会のやり方に対して、「学者を呼んで講演をしてほしい」という意見と、「若い人たちが自分たちで企画をつくってほしい」という意見が両方あった。私としては、憲法集会の企画にこんなに深く関わられて、本番が終わるまですごく楽しかった。来年の憲法集会のやり方はこれから決めることだけど、また実行委員会でたくさん話し合っ、今年よりパワーアップしたおもしろい憲法集会をつくりたいと思う。

そして今は、北九州学生憲法ネット・「ちゃちゃネット」(仮)を広げようとしている。憲法集会終了後も、これからどういう形で憲法を広げていこうかという集まりは続いている。

つい先日は、北九大で後藤景子弁護士に派遣法について話してもらって、秋葉原事件の裏側にあるものを考えようという企画を行った。来月は、「731部隊と憲法」というテーマで、今年の春731部隊跡地に私が行ってきた報告をする予定だ。

この学生の輪が広がって、憲法を自由に語れる雰囲気広がったら学生生活がもっと楽しくなると思し、もっと自分たちのしたいことができるようになる。考えるだけでわくわくするそんな大学にむけて、どんどん動いていきたい。



映画「靖国」の上映 北九州で10月5日

映画「靖国」は、国会で自民党の稲田朋美衆院議員の発言をきっ



かけに一時、上映中止に追い込まれました。しかし、上映中止は「言論表現の自由にとってきわめて深刻」(朝日)な問題と、新聞協会、民法連盟などが懸念を表明、映画九条の会が抗議声明を出すなど、大きな問題となりました。これが逆に世論の関心を集める結果となり、その後の上映で観客が列をつくる状況までに至りました。

本会でもすでに観た会員もあり、若松での上映を望む声が多く出ていることもあって、10月5日(日)上映予定で、準備をすすめています。ご期待ください。(わかまつ九条の会ニュースより)

カンパ、メッセージありがとうございました。
引き続き皆様のご支援をお願いします。

カンパ 6月 有馬真弓 小沢和秋 安達恵美子 尾鶴眞 小泉孝 小野逸郎 玉井史太郎 後藤篤子 末次美智 松涛秀道 原田祥昌 清松賢治 山本猛雄 三輪俊和 三輪幸子 半晴武二郎 三輪俊和 三輪幸子 森田清美 花井美知子 佐藤幹雄 五群典夫 五群千枝子 **7月** 森田禮三 酒見辰正 丹下徹 野瀬秀洋 三輪俊和 三輪幸子 秀南隆男弥 木村玲子 牧信子 玉井史太郎 御船峯子

メッセージ 各国の持っている原子爆弾のエネルギーを平和にガソリンの代わりに協力して使って欲しいです。6/18 A.M ●渡辺治憲法講演会の成功を祈念します。6/19 O.M ●8/2 渡辺講演会は残念ながら参加できません。当日から原水爆禁止世界大会国際会議があり、私は県原水協代表理事としてそちらに参加することになっているためです。例によって「貧者の一灯」ですが、講演会成功のため役立ててください。6/19 O.K ●侵略軍の一兵として召されたる父を痛みてピラ配る今日 尊い犠牲の上に成立した憲法9条を守り育てましょう 6/20 T.H ●カンパとして6/23 S.M ●全国に7000を超える「9条の会」、国民世論も半数をこえ、やっと「力」になってきたなー！と実感しています。「9条を変えよう！」という人がいなくなるまでがんばりましょう。6/25 H.T ●遅くなり申し訳ございません。水巻の九条の会に入りましたので、退会させて下さい。6/26 H.M ●9の日、29日の街宣はつづけています。8月10日は映画”日本のいちばん長い日” 10月5日は小ホールで”靖国” 上映予定です。7/15 T.H

「護憲コラム」 箕輪登さん

今年5月2日に、名古屋高裁で、画期的判決が出た。自衛隊イラク派兵差止等請求控訴事件で、現在日本政府がイラクにおいてなされている航空自衛隊の空輸活動は、(政府と同じ見解解釈でも)イラク特措法と憲法9条1項に違反する活動を含んでいることと判断された。さらに「平和のうちに生存する権利」と表現される平和的生存権においても国民の請求に対応できる具体的権利性を認めた▼自衛隊のイラク派兵差止訴訟の始まりは2004年1月28日、北海道だった。自民党の衆議院議員を8期勤め、防衛政務次官もした箕輪登さんが、札幌弁護士会有志とともに訴え出た。以来、この名古屋を含む、全国11地域13訴訟が継続し、原告数5600名以上、代理人弁護士が800名を超える戦後最大の憲法訴訟、市民参加の平和訴訟に発展した▼箕輪登さんは、2006年2月27日名古屋高裁の原告本人尋問に応じた。最後の力を振り絞り証言する。「やがて死んでゆく身ですが、何とかこの日本がいつまでも平和であってほしい。それだけの思いでありまして、平和的生存権を負った日本の年寄りの一人が、やがては死んでいくでしょう、そう思いながら、やがて死んでいくが、死んでもやっぱり日本の国がどうか平和で、働き者の国民で、幸せに暮らしてほしいなど、それだけが本当に私の願いでした。」▼2006年5月14日、箕輪登さんは亡くなった。会葬礼状には、裁判での本人尋問の彼の発言が載っていた。地下の箕輪登さんは、今度の名古屋高裁の判決を心から喜んでいるだろう。(盾)